

＜指定訪問看護 ご利用者負担額目安一覧表＞

利用者負担割合 1割

介護保険の各種単位数から算出した負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、請求します。

下記の負担額は、あくまで目安であり、実際の請求とは誤差が出ることをご了承ください。

【基本料金】訪問看護費(非課税)

令和3年4月1日現在(単位=円/1回)

提供時間 提供時間帯	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満
昼間(8:00～18:00)	335	503	879	1,204
早朝(6:00～ 8:00)	419	630	1,098	1,505
夜間(18:00～22:00)				
深夜(22:00～ 6:00)	503	755	1,319	1,807

【加算項目】(非課税)

(単位=円)

項 目	負担額目安	備 考
初 回 加 算	321	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算 (Ⅰ)	535	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算 (Ⅱ)	268	1ヶ月につき
緊 急 時 訪 問 看 護 加 算	615	1ヶ月につき
長 時 間 訪 問 看 護 加 算	321	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	7	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	4	1回につき
タ ー ミ ナ ル ケ ア 加 算	2,140	1回のみ
看 護 体 制 強 化 加 算 (Ⅰ)	589	1ヶ月につき
看 護 体 制 強 化 加 算 (Ⅱ)	214	1ヶ月につき
看護・介護職員連携強化加算	268	1ヶ月につき

【その他の費用】(課税)

費 用 項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費 (自動車で訪問の場合、250円)
複写物の交付(1枚当り)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

利用予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更の申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料は請求しません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

＜指定訪問看護 ご利用者負担額目安一覧表＞

利用者負担割合 2割

介護保険の各種単位数から算出した負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、請求します。

下記の負担額は、あくまで目安であり、実際の請求とは誤差が出ることをご了承ください。

【基本料金】訪問看護費(非課税)

令和3年4月1日現在(単位=円/1回)

提供時間 提供時間帯	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満
昼間(8:00～18:00)	670	1,006	1,757	2,408
早朝(6:00～ 8:00)	837	1,259	2,196	3,009
夜間(18:00～22:00)				
深夜(22:00～ 6:00)	1,006	1,509	2,637	3,613

【加算項目】(非課税)

(単位=円)

項 目	負担額目安	備 考
初 回 加 算	642	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算 (Ⅰ)	1,070	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算 (Ⅱ)	535	1ヶ月につき
緊 急 時 訪 問 看 護 加 算	1,229	1ヶ月につき
長 時 間 訪 問 看 護 加 算	642	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	13	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7	1回につき
タ ー ミ ナ ル ケ ア 加 算	4,280	1回のみ
看 護 体 制 強 化 加 算 (Ⅰ)	1,177	1ヶ月につき
看 護 体 制 強 化 加 算 (Ⅱ)	428	1ヶ月につき
看 護 ・ 介 護 職 員 連 携 強 化 加 算	535	1ヶ月につき

【その他の費用】(課税)

費 用 項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費 (自動車で訪問の場合、250円)
複写物の交付(1枚当り)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

利用予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更の申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料は請求しません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

＜指定訪問看護 ご利用者負担額目安一覧表＞

利用者負担割合 3割

介護保険の各種単位数から算出した負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、請求します。

下記の負担額は、あくまで目安であり、実際の請求とは誤差が出ることをご了承ください。

【基本料金】訪問看護費(非課税)

令和3年4月1日現在(単位=円/1回)

提供時間 提供時間帯	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満
昼間(8:00～18:00)	1,005	1,509	2,636	3,612
早朝(6:00～ 8:00)	1,255	1,888	3,294	4,514
夜間(18:00～22:00)				
深夜(22:00～ 6:00)	1,509	2,263	3,955	5,419

【加算項目】(非課税)

(単位=円)

項 目	負担額目安	備 考
初 回 加 算	963	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算(Ⅰ)	1,605	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算(Ⅱ)	803	1ヶ月につき
緊 急 時 訪 問 看 護 加 算	1,843	1ヶ月につき
長 時 間 訪 問 看 護 加 算	963	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	20	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	10	1回につき
タ ー ミ ナ ル ケ ア 加 算	6,420	1回のみ
看 護 体 制 強 化 加 算(Ⅰ)	1,766	1ヶ月につき
看 護 体 制 強 化 加 算(Ⅱ)	642	1ヶ月につき
看 護 ・ 介 護 職 員 連 携 強 化 加 算	803	1ヶ月につき

【その他の費用】(課税)

費 用 項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費 (自動車で訪問の場合、250円)
複写物の交付(1枚当り)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

利用予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更の申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料は請求しません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

＜指定介護予防訪問看護 ご利用者負担額目安一覧表＞

利用者負担割合 1割

介護保険の各種単位数から算出した負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、請求します。

下記の負担額は、あくまで目安であり、実際の請求とは誤差が出ることをご了承ください。

【基本料金】介護予防訪問看護費(非課税)

令和3年4月1日現在(単位＝円／1回)

提供時間 提供時間帯	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満
昼間(8:00～18:00)	324	482	848	1,163
早朝(6:00～ 8:00)	405	603	1,060	1,455
夜間(18:00～22:00)				
深夜(22:00～ 6:00)	485	723	1,272	1,746

【加算項目】(非課税)

(単位＝円)

項 目	負担額目安	備 考
初 回 加 算	321	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算 (Ⅰ)	535	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算 (Ⅱ)	268	1ヶ月につき
緊急時介護予防訪問看護加算	615	1ヶ月につき
長時間訪問看護加算	321	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	7	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	4	1回につき
看護体制強化加算	107	1ヶ月につき

【その他の費用】(課税)

費 用 項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費 (自動車で訪問の場合、250円)
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

利用予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更の申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料は請求しません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

＜指定介護予防訪問看護 ご利用者負担額目安一覧表＞

利用者負担割合 2割

介護保険の各種単位数から算出した負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、請求します。

下記の負担額は、あくまで目安であり、実際の請求とは誤差が出ることをご了承ください。

【基本料金】介護予防訪問看護費(非課税)

令和3年4月1日現在(単位=円/1回)

提供時間 提供時間帯	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満
昼間(8:00～18:00)	647	963	1,695	2,326
早朝(6:00～ 8:00)	809	1,205	2,119	2,909
夜間(18:00～22:00)				
深夜(22:00～ 6:00)	970	1,445	2,543	3,491

【加算項目】(非課税)

(単位=円)

項 目	負担額目安	備 考
初 回 加 算	642	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算(Ⅰ)	1,070	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算(Ⅱ)	535	1ヶ月につき
緊急時介護予防訪問看護加算	1,229	1ヶ月につき
長時間訪問看護加算	642	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	13	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7	1回につき
看護体制強化加算	214	1ヶ月につき

【その他の費用】(課税)

費 用 項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費 (自動車で訪問の場合、250円)
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

利用予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更の申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料は請求しません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

＜指定介護予防訪問看護 ご利用者負担額目安一覧表＞

利用者負担割合 3割

介護保険の各種単位数から算出した負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、請求します。

下記の負担額は、あくまで目安であり、実際の請求とは誤差が出ることをご了承ください。

【基本料金】介護予防訪問看護費(非課税)

令和3年4月1日現在(単位＝円／1回)

提供時間 提供時間帯	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満
昼間(8:00～18:00)	970	1,445	2,543	3,489
早朝(6:00～ 8:00)	1,214	1,808	3,178	4,363
夜間(18:00～22:00)				
深夜(22:00～ 6:00)	1,455	2,167	3,814	5,236

【加算項目】(非課税)

(単位＝円)

項 目	負担額目安	備 考
初 回 加 算	963	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算(Ⅰ)	1,605	1ヶ月につき
特 別 管 理 加 算(Ⅱ)	803	1ヶ月につき
緊急時介護予防訪問看護加算	1,843	1ヶ月につき
長時間訪問看護加算	963	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	20	1回につき
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	10	1回につき
看護体制強化加算	321	1ヶ月につき

【その他の費用】(課税)

費 用 項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費 (自動車で訪問の場合、250円)
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

利用予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更の申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料は請求しません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。